令和3(2021)年度

年次報告書

開智国際大学

令和３年度　年次報告書

目　　次

１．建学の精神・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２
２．沿革・・２
３．学事関係・・３
４．教育研究組織・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３
５．法人役員・評議員・教職員の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４
６．教育活動・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・６
　６－１　　教育課程
　６－２　　各学部の教育目的
７．研究・ＦＤ活動・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１７
　７－１　　教員の研究業績
　７－２　　研究・委員会活動
　７－３　　ＦＤ・ＳＤ活動
８．学生・・・２０
　８－１　　学部・学科の学生定員および在籍学生数
　８－２　　留学生支援
　８－３　　支援制度
　８－４　　健康相談、心的支援、生活相談等
　８－５　　就職・進学支援
　８－６　　卒業生の進路
　８－７　　新型コロナウィルス感染症対策、感染拡大下の学生支援（学生委員会）
９．学生のクラブ・同好会活動等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２４
　９－１　　学生のクラブ・同好会活動
　９－２　　柏学祭について
１０．社会的活動・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２４
　１０－１　　地域貢献センター
　１０－２　　図書館関係
　１０－３　　出張授業・講義体験
１１．募集活動・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２５
　１１－１　「大学説明会」の開催
　１１－２　　入学試験
１２．教職センター・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２６
　１２－１　　教職センターについて
　１２－２　　教職センターの運営体制
　１２－３　　2021 年度学習支援として実践したこと
　１２－４　　教員免許状更新講習を実施
　１２－５　　教職センター研究年報　3 号の発行
１３．国際交流・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３３
　１３－１　　学生の海外派遣
　１３－２　　交換留学生の受け入れ
　１３－３　　国内外の協定校
　１３－４　　協定校との交流
１４．危機管理・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３４
　１４－１　　新型コロナウィルス感染症拡大防止の対策
　１４－２　　海外留学に関する危機管理説明会
　１４－３　　安否確認システムのテスト
１５．管理運営・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３５
　１５－１　　校地、校舎等の面積
　１５－２　　講義室、演習室、学生自習室等の概要
　１５－３　　管理運営体制

１．建学の精神・大学の基本理念

開智国際大学（以下「本学」という）の前設置母体である学校法人日本橋女学館（平成 29 年 4 月 1 日、学校法人開智学園と合併）は、明治 37（1904）年に「日本橋女学校」（後に「日本橋高等女学校」）を設立し、明治 38（1905）年から日本橋地区の子女教育のために学校経営を開始した。この時以来、建学の精神を「質実穏健」と定め、その後設立された「日本橋女学館短期大学」を全面改組して設立された男女共学の四年制大学である「日本橋学館大学」（平成 27（2015）年に「開智国際大学」に改名）でも、これを継承し今日に至っている。

平成 26（2014）年 3 月に、学校法人日本橋女学館は、開智学園との合併を視野に入れて、「日本橋・開智教育グループ」を結成した。そして、平成 29（2017）年 4 月 1 日に、両法人の合併に合わせ、「教育学部」を新設し、リベラルアーツ学部を届出により「国際教養学部」に改組して、2 学部 2 学科の大学として、「世界の人々と文化を理解・尊敬し、教育あるいは国際教養分野の専門性を生かし、平和で豊かな国際社会の実現に貢献できる人材を育成する」を基本理念に据えて、建学の精神に「啐啄同時」を加え、新たな一歩を踏み出している。

本学の使命・目的については、学則第 1 章総則 第 1 条（目的）に「本学は、総合的創造的な学術技術を研究教授して、社会においてこれを躬行実践、気品知徳の模範として指導的役割を果たす人材を育成するとともに、広く国際社会全体の平和と文化の発展に寄与することを目的とする。」と定めている。

次に、学則第 2 章組織 第 3 条第 2 項に、教育学部教育学科について、「教育を通して社会に貢献する使命感を持ち、教育に対する深い理解と専門的な知識並びに実践的指導力を有し、新しい教育的な課題に対応できる教育者の養成を主たる目的とする。」とし、国際教養学部国際教養学科について、「日本を学び、異文化を学び、グローバル社会に対応できる英語を学び、それらを基盤として社会に貢献できる能力をもつ人材の養成を主たる目的とする」としている。このような本学の教育を通して、学生は、幅広い知識と専門的な知見、対人関係能力、問題解決能力、柔軟な対応力、実践的指導力、英語をはじめとする語学力を身につけることができる。

２．沿革

「建学の精神」でも語られているように、本法人は 100 年を越える歴史を持つ。それを母体として育った本大学は、その価値ある歴史と伝統を活かすとともに、学校法人開智学園との合併を機に、新しい時代に適応する活力を持った大学でありたい。

明治 37（1904）年	（社）日本橋区教育会に対し日本橋女学校（本科定員 140 名、修業年限 4 年）の設立認可
明治 38（1905）年	日本橋蛎殻町第一幼稚園舎で開校式挙行。『質実穏健』の教育方針訓示
明治 38（1905）年	5 月 1 日、第一幼稚園舎で授業開始（創立記念日の起源）
明治 39（1906）年	高等女学校令に基づく私立日本橋高等女学校（4 年制）に組織変更認可 （当時、東京府下の高等女学校は府立 4 校を含めて 7 校）
明治 43（1910）年	柳原川岸三号地元千代田小学校跡に移転。修業年限 5 年、定員 400 名に変更
大正 4（1915）年	財団法人日本橋女学館設立認可
昭和 22（1947）年	学制の改革により私立日本橋女学館中学校となる
昭和 23（1948）年	私立日本橋女学館高等学校設置。私立日本橋女学館中学・高等学校と総称
昭和 26（1951）年	財団法人日本橋女学館より学校法人日本橋女学館に組織変更認可
昭和 30（1955）年	創立 50 周年記念事業実施

昭和 40(1965)年	創立 60 周年記念式典（秩父宮妃ご来臨）
昭和 54(1979)年	市川学校園研修センター（寄宿舎、テニスコート、グランド）完成
昭和 61(1986)年	日本橋女学館短期大学設置認可。入学定員／秘書科 100 名・英語科 100 名
昭和 62(1987)年	日本橋女学館短期大学開学（初代学長：角井　宏）
平成 7(1995)年	創立 90 周年記念式典
平成 11(1999)年	日本橋学館大学設置認可。入学定員／人文経営学部人文経営学科 250 名
平成 12(2000)年	日本橋学館大学開学（初代学長：小谷津孝明）
平成 12(2000)年	日本橋学館大学開学式、日本橋学館大学第一回入学式
平成 13(2001)年	日本橋女学館短期大学閉学
平成 16(2004)年	日本橋学館大学人文経営学部人文経営学科を 3 学科（人間関係学科、国際経営学科、文化芸術学科）に組織改組
平成 17(2005)年	創立 100 周年記念式典
平成 18(2006)年	第二代学長：横山幸三　就任
平成 21(2009)年	日本橋学館大学人文経営学部をリベラルアーツ学部に全面改組。3 学科(総合経営学科・人間心理学科・総合文化学科、入学定員 225 人)を設置。教職課程・学芸員課程を設置。
平成 23(2011)年	入学定員 150 名に変更
平成 24（2012）年	第三代学長：北垣日出子　就任
平成 26（2014）年	学校法人開智学園との合併を前提として「開智・日本橋教育グループ」を結成
平成 27（2015）年	大学名称を「開智国際大学」へ変更
平成 29（2017）年	学校法人日本橋女学館は学校法人開智学園を存続法人として合併。教育学部開設。リベラルアーツ学部を国際教養学部に改組。
平成 31（2019）年	別科日本語研修課程設置

３．学事関係

・令和 3 年 4 月 2 日　　入学式（新入生 152 人）
・令和 3 年 4 月 5 日～7 日　　ガイダンスウィーク
（履修ガイダンス、学生生活ガイダンス、健康診断等）
・令和 3 年 4 月 8 日　　前期授業開始
・令和 3 年 7 月 28 日　　前期授業終了
・令和 3 年 9 月 24 日　　後期授業開始
・令和 3 年 11 月 27 日・28 日　　柏学祭
・令和 4 年 1 月 31 日　　後期授業終了
・令和 4 年 3 月 18 日　　卒業式（卒業生 89 人）

４．教育研究組織

➢ ［資料 04］

５．法人役員・評議員・教職員の概要　（令和3年5月27日現在）

［役員］

職　名	氏　名	就任年月日
理 事 長	青木　徹	平成 8 年 4 月理事就任 平成 9 年 3 月理事長就任
常任理事	北垣　日出子	平成 29 年 4 月理事就任
常任理事	木村　真寿美	平成 29 年 4 月理事就任
常任理事	和田　靖之	平成 29 年 3 月理事就任
常任理事	布田　淳	平成 31 年 3 月理事就任
理　事	小田原　榮	平成 15 年 3 月理事就任
理　事	石坂　眞一	平成 8 年 4 月理事就任
理　事	大村　泰三	平成 21 年 9 月理事就任
理　事	川邉　寛子	平成 25 年 3 月理事就任
理　事	山本　泰人	平成 29 年 4 月理事就任
理　事	青木　淳子	平成 29 年 4 月理事就任
監　事	黒須　誠治	平成 29 年 3 月監事就任
監　事	田中　宏幸	平成 19 年 5 月監事就任

［評議員］

氏名	就任年月日
※　木村　真寿美	平成 20 年 5 月就任
加藤　友信	平成 30 年 5 月就任
菅沼　健児	平成 31 年 3 月就任
西田　義貴	令和 3 年 3 月就任
一円　尚	平成 29 年 3 月就任
※　布田　淳	平成 29 年 3 月就任
青木　瞳	平成 29 年 3 月就任
久保田　道子	平成 29 年 5 月就任
清水　紀美子	平成 29 年 4 月就任

	木村　和孝	平成 21 年 3 月就任
	小島　克也	令和 3 年 3 月就任
	山田　徳兵衛	平成 29 年 4 月就任
	山本　順二	平成 29 年 4 月就任
	柴原　宜幸	平成 29 年 4 月就任
※	北垣　日出子	平成 29 年 4 月就任
※	小田原　榮	平成 15 年 3 月就任
※	川邉　寛子	平成 25 年 3 月就任
※	青木　徹	平成 29 年 4 月就任
※	山本　泰人	平成 29 年 4 月就任
※	石坂　眞一	平成 21 年 3 月就任
※	大村　泰三	平成 19 年 3 月就任
	小山　勲	平成 21 年 3 月就任
	青木　嘉	令和 3 年 3 月就任
※	青木　淳子	平成 22 年 2 月就任
※	和田　靖之	平成 29 年 4 月就任

※ 理事兼任

［専任教職員］

法人本部	教員：　0 名	職員：11 名
開智国際大学	教員：34 名	職員：16 名
開智高等学校	教員：96 名	職員：11 名
開智未来高等学校	教員：36 名	職員：　3 名
開智日本橋学園高等学校	教員：32 名	職員：　3 名
開智望中等教育学校	教員；24 名	職員：　1 名
開智中学校	教員：70 名	職員：　2 名
開智未来中学校	教員：15 名	職員：　0 名
開智日本橋学園中学校	教員：34 名	職員：　3 名
開智小学校	教員：39 名	職員：　2 名
開智望小学校	教員：31 名	職員：　2 名
開智国際日本語学校	教員：　3 名	職員：　2 名

法人合計：470 名

- ［資料 05］

６．教育活動

６－１　教育課程

平成 29(2017)年度に教育課程の改定を行い、教育学部と国際教養学部の２学部体制となった。以下、学部毎に分けて記載する。

６－１－１ 教育学部

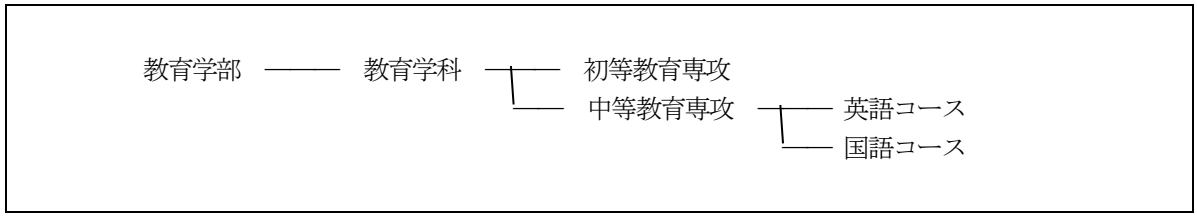

教育課程（学部・学科の構成）

学生は入学時から各専攻・コースに所属する。初等教育専攻は、6 歳～12 歳の学齢期の児童を対象とし、中等教育専攻は、13 歳～18 歳の学齢期の生徒を対象とする教育を行う。初等教育専攻では小学校教員一種免許状を、中等教育専攻では、中学校教員一種免許状（英語・国語）ならびに高等学校教員一種免許状（英語・国語）を取得できる。

カリキュラム・ポリシー

教育現場、教科、学級経営の力量を自律的に実践レベルまで向上させる。学級経営を基盤とした学校づくりの基礎を修得し、教員組織の一員としての役割を果たせる教育者を育成するためにカリキュラムを編成する。本学では、学生たちに実践的指導力を養成するという観点から、科目の配当年次を、4 年間を 5 つの期に分けて構成している。

期	到達目標	学年	ねらい	主な科目・内容
第一期	教職への意欲向上期 ・学生が教えられる立場から見た教員ではなく、職業人としての教員について具体的なイメージを獲得した上で、教職課程で積極的に学ぼうとする意欲を持たせる。 ・現実を見据えた実践的な話題を多く学ぶことで、問題解決能力を養成する。	１セメスター(1年次前期)	・学校教育の基本を理解する。 ・職業人としての教員について具体的なイメージを獲得し、教職課程で積極的に学び、教職への夢と希望をふくらませる。	・「青年心理学」、「教育学概論」、「教職論」等の授業で教育の理念や歴史・思想、学校教育の意義や教員の役割を理解する。
第二期	学校教育理解期 ・教育についての視野を広げ、人間、子どもについての理解を深める。 ・教育課程の編成に関する理論。知識を習得し、年間指導計画や学習指導案を分析することで、学習指導要領の各教科の目標・内容との関連を理解する。	２セメスター(1年次後期)	・児童生徒の心身の発達を理解し、状況に応じて的確な判断ができる基本的なコミュニケーションスキルを身につける。	・「教育行政学」、「教育課程論」、「心身の発達と学習過程」、「教育心理学」、「発達心理学」等で、児童生徒の発達に応じた学習指導、生徒指導のあり方を学ぶ。

第三期	基礎的教育実践力養成期 ・4 年次に教育実習を行うためには、3 年次終了時点で満たしていなければならない要件がある。大学から実習校に学生を送り出すにあたって、それに見合った知識・技能・態度が身についているかどうかを判断し、実習校での実習を円滑に実施したい。3 年次前期の時点までに、基礎的教育実践力を養成する。 （この時期に実習校の内諾を得る）	３・４・５セメスター（2 年次前期～3 年次前期）	・２年次から本格的な「教職科目」の履修をスタートさせる。 ・教育実践に必要な実践的指導力を身につけ、多様な教育実践を経験する中でそれを高めていく。	・２年次前期に履修する「道徳教育の理論と方法」、「生徒指導論」、２年次後期の「特別活動の理論と方法」、「学級経営論」、「進路指導論」等で、学習指導、生徒指導に関する実践的指導力を養成する。 ・２年次前期より開講の「初等教育教育法」・「教科教育法」で行う模擬授業において、各教科の内容と指導法を修得し、実践的指導力を身につけていく。 ・２年次前期から3年次前期にかけて連続して履修する「教職研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」を通じて、学校現場における観察等を行い、教育実習に備える。 ・介護等体験の実施
第四期	発展的教育実践力養成期 ・実習を行う目途がついた時点で、4 年次前期に行う教育実習に向けて、3年次後期からその準備に入り、発展的教育実践力を養成する。 ・教育実習の事前指導～直前指導～実習～事後指導を行い、実践的に教育や学校について学ぶ。	６・７セメスター（3 年次後期～4 年次前期）	・教育実習に向けて、教科専門科目を徹底的に学習する。 ・教育実習を経験する中で、教員として必要な資質能力を理解・修得する。	・３年次後期の「初等教育教育法」及び「教科教育法」の授業において、各教科のより高度な指導法を学ぶ。 ・「国際バカロレア教育研究」、「青少年と情報メディア」等において、新しい教育課題を探求、理解する。 ・教育実習の事前指導 ・教育実習 ・教育実習の事後指導
第五期	自発的自己研鑽期 ・教職課程の総まとめ	８セメスター（4年次後期）	・自らの履修履歴や教育実習を振り返り、課題を発見し、不足している力を身につける努力をすることにより、学び続ける素地を作る。	・教職実践演習において、履修カルテを用いて、今不足している力をどのように身につけていくかを探求、実践していく。

期	到達目標	学年	ねらい	主な科目・内容
第一期	教職への意欲向上期 ・学生が教えられる立場から見た教員ではなく、職業人としての教員について具体的なイメージを獲得した上で、教職課程で積極的に学ぼうとする意欲を持たせる。 ・現実を見据えた実践的な話題を多く学ぶことで、問題解決能力を養成する。	１セメスター(1年次前期)	・学校教育の基本を理解する。 ・職業人としての教員について具体的なイメージを獲得し、教職課程で積極的に学び、教職への夢と希望をふくらませる。	・「青年心理学」、「教育学概論」、「教職論」等の授業で教育の理念や歴史・思想、学校教育の意義や教員の役割を理解する。
第二期	学校教育理解期 ・教育についての視野を広げ、人間、子どもについての理解を深める。 ・教育課程の編成に関する理論。知識を習得し、年間指導計画や学習指導案を分析することで、学習指導要領の各教科の目標・内容との関連を理解する。	２セメスター(1年次後期)	・児童生徒の心身の発達を理解し、状況に応じて的確な判断ができる基本的なコミュニケーションスキルを身につける。	・「教育行政学」、「教育課程論」、「心身の発達と学習過程」、「教育心理学」、「発達心理学」等で、児童生徒の発達に応じた学習指導、生徒指導のあり方を学ぶ。
第三期	基礎的教育実践力養成期 ・4 年次に教育実習を行うためには、3 年次終了時点で満たしていなければならない要件がある。大学から実習校に学生を送り出すにあたって、それに見合った知識・技能・態度が身についているかどうかを判断し、実習校での実習を円滑に実施したい。3 年次前期の時点までに、基礎的教育実践力を養成する。 （この時期に実習校の内諾を得る）	３・４・５セメスター（2 年次前期～3 年次前期）	・２年次から本格的な「教職科目」の履修をスタートさせる。 ・教育実践に必要な実践的指導力を身につけ、多様な教育実践を経験する中でそれを高めていく。	・２年次前期に履修する「道徳教育の理論と方法」、「生徒指導論」、２年次後期の「特別活動の理論と方法」、「学級経営論」、「進路指導論」等で、学習指導、生徒指導に関する実践的指導力を養成する。 ・２年次前期より開講の「初等教育教育法」・「教科教育法」で行う模擬授業において、各教科の内容と指導法を修得し、実践的指導力を身につけていく。 ・２年次前期から3年次前期にかけて連続して履修する「教職研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」を通じて、学校現場における観察等を行い、教育実習に備える。 ・介護等体験の実施
第四期	発展的教育実践力養成期 ・実習を行う目途がついた時点で、4 年次前期に行う教育実習に向けて、3年次後期からその準備に入り、発展的教育実践力を養成する。 ・教育実習の事前指導～直前指導～実習～事後指導を行い、実践的に教育や学校について学	６・７セメスター(3年次後期～4 年次前期)	・教育実習に向けて、教科専門科目を徹底的に学習する。 ・教育実習を経験する中で、教員として必要な資質能力を理解・修得する。	・３年次後期の「初等教育教育法」及び「教科教育法」の授業において、各教科のより高度な指導法を学ぶ。 ・「国際バカロレア教育研究」、「青少年と情報メディア」等におい

	ぶ。			て、新しい教育課題を探求、理解する。 ・教育実習の事前指導 ・教育実習 ・教育実習の事後指導
第五期	自発的自己研鑽期 ・教職課程の総まとめ	８セメスター(4年次後期)	・自らの履修履歴や教育実習を振り返り、課題を発見し、不足している力を身につける努力をすることにより、学び続ける素地を作る。	・教職実践演習において、履修カルテを用いて、今不足している力をどのように身につけていくかを探求、実践していく。

本学の教育課程の概要（教育学部教育学科）

科目区分			教育学部教育学科	備考
共通科目	英語		14 単位(必修 10 単位)	
	論理的思考／表現		8 単位	
	リベラルアーツ基礎	人文科学	14 単位	・総合分野以外の 3 分野以上 6 単位選択必修
		社会科学	12 単位	
		自然科学	10 単位	
		外国語	6 単位	
		総合	2 単位(必修 2 単位)	
	スポーツ／健康		4 単位	
	情報		6 単位(必修 2 単位)	
専門科目	教育の基礎		28 単位	・初等教育専攻必修 10 単位 ・中等教育専攻必修 10 単位
	教育を支える心理学		26 単位	初等教育専攻必修 2 単位＋選択必修 4 単位 中等教育専攻必修 2 単位＋選択必修 4 単位
	教育者としての専門性		30 単位	・初等教育専攻必修 10 単位 中等教育専攻必修 10 単位
	児童教育の専門科目		30 単位	初等教育専攻必修 8 単位＋選択必修 6 単位
	英語教育の専門科目		28 単位	初等教育専攻英語コース必修 14 単位＋選択必修 6 単位
	国語教育の専門科目		28 単位	中等教育専攻国語コース必修 14 単位＋選択必修 8 単位
	教職科目	小学校	31 単位	・初等教育専攻必修 20 単位

		中学校・高等学校	27 単位	・中等教育専攻英語コース必修 6 単位 ・中等教育専攻国語コース必修 6 単位
		共通	6 単位	
	ゼミナール Ⅰ～Ⅳ		12 単位（必修 12 単位）	

卒業に必要な最低単位数

卒業に必要な単位数は以下のとおりである。本学入学前に大学又は短期大学において修得した単位を本学で学修したものとみなし、単位を認める場合がある。また、本学では、単位互換協定（交流協定）を締結した大学へ特別聴講学生として留学することができる制度を設けている留学期間中は在学扱い（本学が定める卒業要件を満たせば、この制度により留学しても 4 年間での卒業が可能）となり、留学先の大学で修得した単位は、本学で修得した単位とみなし認定される。なお、各学年への進級条件に関する規定はない。

科目区分		最低修得単位数
共通科目	必修	14
	選択必修	6
学部の専門科目	必修	12
	選択必修 （専攻・コースによって異なる）	50
学部の専門科目 共通科目		44
合計 126 単位以上		

履修制限単位

卒業には、上記の卒業必須単位の 26 単位を含めた、最低 126 単位が必要であるが、学修を無理なく計画的に行うことを目的として、1 年間で履修可能な単位数を 45 単位までと定めている。

６－１－２　国際教養学部

国際教養学部　――――　国際教養学科

教育課程（学部・学科の構成）

カリキュラム・ポリシー

国際教養学部国際教養学科では、下図のような 4 つのクラスター（科目群）の組み合わせ方により構成される 4 つのパースペクティブ（観点）を中心に、グローバル社会を生き抜く多様な人材の

育成を目指す。科目の配当年次にあたっては、理論的理解を中心とした「基礎」、演習科目を中心とした「応用」、実践的な科目を中心とした「実践」の 3 つの段階を経て、各パースペクティブを、よりミクロな視点からよりマクロな視点で、知的な理解から体験的な理解につながるよう体系的に編成する

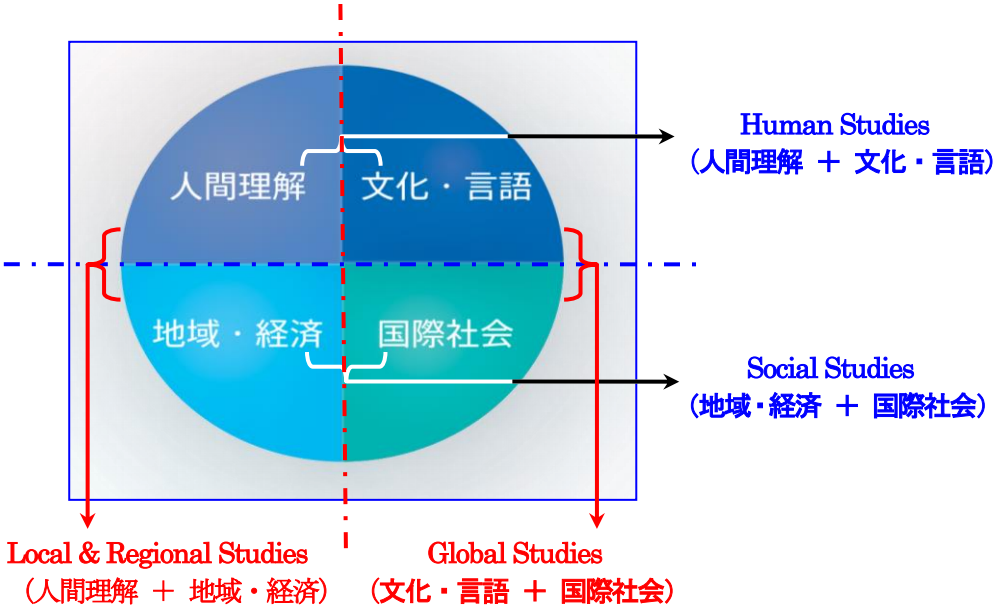

図：国際教養学部の専門カリキュラムの構造

Human Studies

パースペクティブ		Human Studies	
クラスター		人間理解科目群＋文化・言語理解科目群	
学修水準	配当年次	ねらい	内容
基礎	1～2 年次	**人の心や、文化・社会の成り立ちや構造を理解し、それらを研究対象とする学修態度と思考方法を修得する。**	**・高校から大学へと学修内容や学修アプローチが変化したことを理解し、本学部が目指すグローバル社会を生き抜くことの意味や理念的目標を理解する。** ・国際教養総合講座やさまざまな国の「生活と文化」といった必修科目を中心に「人」と「生活や文化」がいかにつながっているかを理論的・概念的に理解する。
応用	3 年次	フィールドワークや研究プロジェクトを通して、人の心、生活や文化、言語に触れ、研究対象の発見とそれを研究するための方法を修得する。	**・国際教養総合演習を軸に、人や文化に関する研究の「問い」を理論的枠組みから、応用・実践的枠組みへと移行させる。** ・各クラスターに設けてある演習科目を中心に、理論的理解から体験的理解へと理解の質を向上させる。
実践	4 年次	多種多様な心理的・文化的・言語的背景を有する「人」を理解し続ける精神と態度をグローバル社会での一つの生き方として修得する。	・実習やゼミ／卒業論文を中心に、多角的視点から「人」や「文化」が常に探究し続ける価値のある存在や対象であることを理解し、国際人としてのア

			イデンティティを確立する。

Local & Regional Studies

パースペクティブ		Local & Regional Studies	
クラスター		人間理解科目群＋地域・経済理解科目群	
学修水準	配当年次	ねらい	内容
基礎	1～2 年次	人と地域と経済がどのように関係しあい、発展するかのプロセスを理解する視点を修得する。	・高校から大学へと学修内容や学修アプローチが変化したことを理解し、本学部が目指すグローバル社会を生き抜くことの意味や理念的目標を理解する。 ・国際教養総合講座や様々な国の「生活と文化」といった必修科目を中心に、人が作る「地域」や「経済」、地域や経済が作り出す「人と人とのつながり」を理論的・概念的に理解する。
応用	3 年次	地域社会の構造を、フィールドワークを通して学習し、地域社会における課題の発見とそれらを研究するための方法を修得する。	・国際教養総合演習を軸に、地域社会における課題を研究の「問い」として昇華させ、応用・実践的枠組みへと移行させる。 ・各クラスターに設けてある演習科目を中心に、理論的理解から体験的理解へと理解の質を向上させる。
実践	4 年次	グローバル社会におけるコミュニティの形成と役割・機能を理解し、地域社会の発展に貢献するスキルと思考力を養う。	・実習やゼミ／卒業論文を中心に、多角的視点から「人」と「コミュニティ」と「経済」が織りなす地域社会に貢献できる自由な発想力や問題解決力を修得させる。

Social Studies

パースペクティブ		Social Studies	
クラスター		地域・経済理解科目群+国際社会理解科目群	
学修水準	配当年次	ねらい	内容
基礎	1～2 年次	グローバル時代における各国経済や企業活動について理解し、それらを研究対象とする学修態度と思考方法を修得する。	・高校から大学へと学修内容や学修アプローチが変化したことを理解し、本学部が目指すグローバル社会を生き抜くことの意味や理念的目標を理解する。 ・国際教養総合講座や様々な国の「生活と文化」といった必修科目を中心に、「地域」と「経済」と「国際社会」がいかにつながっているかを理論的・概念的に理解する。
応用	3 年次	フィールドワークや研究プロジェクトを通して、グローバル時代における各国の経済事情や企業の活動に触れ、研究対象の発見とそれを研究するための方法を修得する。	・国際教養総合演習を軸に、各国経済、企業活動、国際社会に関する研究の「問い」を理論的枠組みから、応用・実践的枠組みへと移行させる。 ・各クラスターに設けてある演習科目

			を中心に、理論的理解から体験的理解へと理解の質を向上させる。
実践	4 年次	グローバル時代における各国の経済事情や多国籍企業の活動を理解し、地域から世界を、また世界から地域を分析する能力を修得する。	・実習やゼミ／卒業論文を中心に、世界をまたいで「地域」の発展や「経済」の動きに関心を持ち、グローバル社会における問題の分析と解決策の提案ができる能力を身につける。

Global Studies

パースペクティブ		Global Studies	
クラスター		国際社会理解科目群＋文化・言語理解科目群	
学修水準	配当年次	ねらい	内容
基礎	1～2 年次	グローバル社会における文化や言語、世界の動きについて知り、それらを研究対象とする学修態度と思考方法を修得する。	・高校から大学へと学修内容や学修アプローチが変化したことを理解し、本学部が目指すグローバル社会を生き抜くことの意味や理念的目標を理解する。 ・国際教養総合講座や様々な国の「生活と文化」といった必修科目を中心に各国の「生活や文化」と「国際社会」の結び付きについて理論的・概念的に理解する。
応用	3 年次	フィールドワークや研究プロジェクトを通して、多様な文化・言語に触れ、研究対象の発見とそれを研究するための方法を修得する。	・国際教養総合演習を軸に、各国の文化事情や国際社会に関する研究の「問い」を理論的枠組みから、応用・実践的枠組みへと移行させる。 ・各クラスターに設けてある演習科目を中心に、理論的理解から体験的理解へと理解の質を向上させる。
実践	4 年次	多種多様な文化的・言語的背景の中で、人々が相互に理解し、コミュニケーションを図る精神と態度をグローバル社会での一つの生き方として修得する。	・実習やゼミ／卒業論文を中心に、異文化の本質的理解を深めた「グローバルリテラシー」を身につけ、国際社会に貢献できる力を身につける。

本学の教育課程の概要（国際教養学部国際教養学科）

科目区分			教育学部教育学科	備考
共通科目	英語		14 単位（必修 10 単位）	
	論理的思考／表現		8 単位	
	リベラルアーツ基礎	人文科学	14 単位	・総合分野以外の 3 分野以上 6 単位選択必修
		社会科学	12 単位	
		自然科学	10 単位	
		外国語	8 単位	
		総合	4 単位（必修 2 単位）	
	キャリア		10 単位	
	スポーツ／健康		4 単位	
	情報		6 単位（必修 2 単位）	

専門科目	国際教養	総合講座	8 単位（必修 8 単位）	・国際教養の選択科目として、総合演習の中から最低 4 単位履修する必要がある。
		総合演習	12 単位（必修 4 単位）	
	人間理解		62 単位	
	地域・経済		56 単位	
	文化・言語		52 単位	・8 か国の生活と文化に関する科目は、文化・言語の選択科目として 4 単位履修する必要がある。
	国際社会		70 単位	
	ゼミナール I～IV		12 単位（必修 12 単位）	

卒業に必要な最低単位数

卒業に必要な単位数は以下のとおりである。本学入学前に大学又は短期大学において修得した単位を本学で学修したものとみなし、単位を認める場合がある。また、本学では、単位互換協定（交流協定）を締結した大学へ特別聴講学生として留学することができる制度を設けている留学期間中は在学扱い（本学が定める卒業要件を満たせば、この制度により留学しても４年間での卒業が可能）となり、留学先の大学で修得した単位は、本学で修得した単位とみなし認定される。なお、各学年への進級条件に関する規定はない。

科目区分		最低修得単位数
共通科目	必修	12
	選択必修	10
学部の専門科目	必修	20
	選択必修	8
	選択	50
学部の専門科目 共通科目		26
合計 126 単位以上		

履修制限単位

卒業には、上記の卒業必須単位の 26 単位を含めた、最低 126 単位が必要であるが、学修を無理なく計画的に行うことを目的として、1 年間で履修可能な単位数を 1～3 年次までは 42 単位、4 年次は 50 単位までと定めている。

資格関連

指定された科目から 36 単位以上を修得することで「認定心理士」(公益社団法人 日本心理学会)、及び、認定心理士の資格条件に加えて、指定された科目から 10 単位以上を修得することで「認定心理士（心理調査)」を取得することが可能である。また、国家資格「公認心理師」の養成カリキュラムを設置し、指定された科目から 70 単位以上を修得することで将来公認心理師の受験が可能になる。

修得しなければならない科目が多いことから、各学年で履修が推奨される科目を作成しており、年度始めのガイダンスで学生たちに指導している。また、公認心理師に必要な「心理実習」は学外

の施設の見学や実習を行う科目であるため、心理演習Ａないし Ｂにおいて「B」以上の成績を修めることを履修条件としている。

６－２　各学部の教育目的

６－２－１教育学部

教員の使命は、子どもたちが、生涯にわたって自分の能力と可能性を最大限に高め、さまざまな人たちと協調・協働しながら、自己実現と社会貢献を図ることができるように、子どもたちが自ら課題を発見し、それを解決できるよう導くことである。また、グローバル化の進展に伴う激しい国際競争の中にあって、自分というものをしっかりと持ち、かつ国際的に活躍できる人材の育成が必要になる。そのような子どもを、発達段階に即した方法で指導できる教員こそ、今求められている人材である。

そこで本学科では、以下の５つの要素を備えた教員を、大学の授業と学校現場での実践で養成することを目標とした。

１．国際的視野、教養・知性を持った教育者
使命感、責任感、情熱を持ち、基本的な学力と教養、知性、国際的な視野を身につけ、社会に貢献する強い意志と倫理観を持った教育者。

２．コミュニケーション能力を持った教育者
コミュニケーション能力、情報を集め、取捨選択し、活用する能力を持ち、自律的に学び、生涯にわたって自己研鑽のできる教育者。

３．カウンセリング・マインドを持った教育者
児童・生徒を理解でき、自己理解(自分自身、自分の国)と他者理解(他者、世界の人々や文化)でき、カウンセリング・マインドを持った教育者。

４．専門的知識を持った教育者
専門的な教育学全般の知識、柔軟でクリティカルな思考力、創造的思考力、解答のない課題に最善の解決策を導く問題解決力を持った教育者。

５．実践的指導力を持った教育者
「アクティブ・ラーニングを取り入れた授業」「ワークショップや哲学対話などの手法を取り入れた道徳教育」「英語活動を中心とした英語教育」「ＩＣＴを授業や学校行事等で活用」「発達障害などを含む特別な支援を必要とする児童、生徒への対応」など、新たな教育課題に対応でき、初等教育専攻のものにあっては『さまざまな教科の幅広い知識と指導力』中等教育専攻のものにあっては『専門の教科に関する高い知識と指導力」を有した教育者。

この目標を達成するために、科目を構成した。「教育の理念と目的」や「教育の到達目標」を実現するための科目の対応関係を以下に述べる。

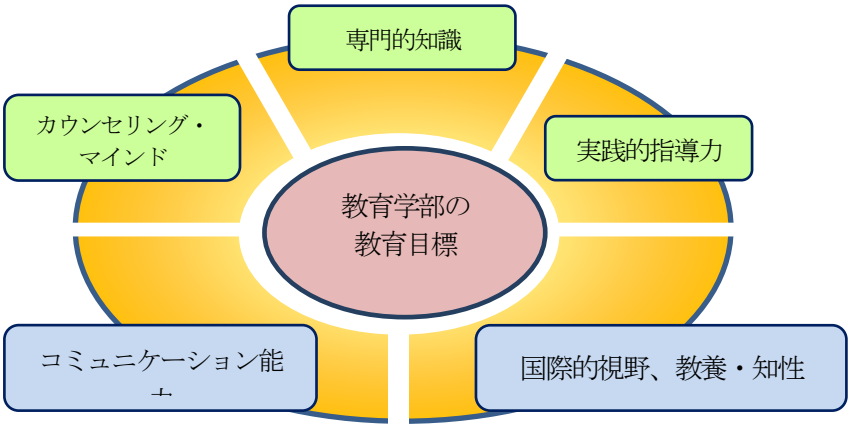

教育学部の教育課程の構造

６－２－２ 国際教養学部

国際教養学部国際教養学科はその名称どおり、グローバル社会に適応する、あるいは新たな地平を開いていくための教養や専門性、国際感覚を身につけることを目的としている。本学部の教育課程は、グローバル社会を人間というミクロの視点から、文化や言語といった文化・社会的な営み、家族や学校や企業といった地域社会の発展、そして地域や国を越えて行われる国際活動へと、マクロ視点への推移が理解しやすいように編成されている。そのために、文化・社会・心理・経営・経済といった学問領域をベースにした科目が用意されており、以下のような人材を育成することを目標としている。

1. 国際人としてのアイデンティティを確立し、異文化に柔軟に対応するグローバルリテラシーを有する人材
2. さまざまな専門領域を横断する知識と多角的視点を有する教養豊かな人材
3. 高い対人関係能力・コミュニケーション能力を有する人材
4. 常に社会に関心をもち、高い職業意識と自己管理能力を有する人材
5. 自由な発想で問題発見・問題解決能力を有し、時代の変化に適応できる人材
6. 上記の能力を発揮して、グローバル社会に貢献できる人材

６－３ 授業における新型コロナウィルス感染症の対策

授業における新型コロナウィルス感染症対策として、常に換気を行い、授業中は原則マスクの着用を義務とし、教室内の収容人数をおおよそ半分にして前後左右に他の人が着席しないよう（履修生同士距離を取るように）注意を促した。

また、例年後期は 9 月の中旬ないし下旬から開始されるが、感染状況を考慮し、今年度は後期を 10 月 8 日と遅らせて開始することとなった。授業期間中は、原則、対面授業とし、学生には新型コロナ感染症に罹患した場合は公欠となる他、ワクチン接種及びその副反応で欠席する場合は欠席事由書で対応する旨を周知した。その他、罹患者や濃厚接種者、ワクチンの副反応で外出できない状態にいる者には、google classroom を通して、教材や授業のスライドを配布し、学修できる環境づくりに務めた。

遠隔授業に関しては、柏市にまん延防止等重点措置が発令されたため、2022 年 1 月 25 日から一週間程度、遠隔授業を実施した。遠隔授業は google meet や zoom を用いたオンライン授業と、google classroom に資料や課題、授業動画などを上げ、学生が各自授業に取り組むオンデマンド授業の２形態として、パソコンなどの通信機械を持っていないという学生には大学からノートパソコンないしタブレットを貸し出し、通信環境が整っていない学生には大学の教室を開放し学内の wifi を使って授業を受けてもらった。

７．研究・ＦＤ活動

７－１ 教員の研究業績

本学専任教員の研究業績については本学ウェブサイトの下記ページに掲載されているので参照のこと。

教育学部 https://www.kaichi.ac.jp/teacher_edu/

国際教養学部 https://www.kaichi.ac.jp/teacher_il/

- ［資料 07-1］

７－２ 研究・委員会活動

令和３年度における教員の研究・委員会活動は次のとおりである。

７－２－１　『紀要』第 21 号の「投稿規則」「執筆要領」について検討を行った。「利益相反の開示」についてのチェックシートの修正を研究倫理委員会に依頼した。また、文部科学省への定員増申請の関係で今号に限定して、委員会承認による学外者原稿を「慫慂」と表記として掲載することにした。

７－２－２　『紀要』第 21 号は「第 21 巻 1 号」「第 21 巻 2 号」として２分冊にてそれぞれ 2 月 10 日、３月 15 日に発行した。両号で、原著論文 8 本、研究ノート 6 本、報告・資料 1 本である。また Web にて公開した。

７－２－３　「開智国際大学　令和４年度〔個人課題研究費〕申請書」に対する答申および「開智国際大学　平成３年度〔個人課題研究〕報告」に対する答申を作成し、学長に提出した。

７－２－４　図書館の機能・オリエンテーション、蔵書構築等について検討を行った（詳細については図書館関係の項目を参照）。　令和２年度における教員の研究・委員会活動は次のとおりである。

７－３　ＦＤ・ＳＤ（Faculty Development & Staff Development）活動

本学の FD・SD 推進センターは、本学の教育理念ならびに教育目標に基づき、教員の自主的・自律的な教育改善を推進する活動を支援するために、教職員が協働して組織的な研修および研究をする活動を行なっている。開智学園の教育方針に沿って、探究型教育・英語教育・ICT 教育の実践を FD 推進センターの活動に取り入れ、教員の能力開発(Professional Development)ならびに授業改善をはかった。

令和 2（2020 年度）は、新型コロナの影響で遠隔授業の導入や運営のための新たなスキルが教員に求められ、学生たちにも慣れない形態での受講や、対面復帰後も三密回避や授業運営方法の制約など、これまでには無い環境下で新たな取り組みや方法で行った活動は以下の通りである。

活動内容の一部は「2020 年度前期・後期 FD・SD 推進センター活動報告」として、本学 HP で公開している。

７－３－１　遠隔授業に関するアンケートの実施

- 4 月に発令された非常事態宣言を受けて、授業が開始された 5/11～6/14 までは全学オンデマンド型の遠隔授業を行ったため、前期科目担当教員 66 名（非常勤を含む）を対象に、「オンデマンド授業に関する web アンケート」を実施し(2020/6/1～6/5)、61 名より回答を得た（回収率 92.4%)。
- 集計結果は報告書にまとめ、HP ポータルサイト（学内教員限定）にアップした。
- アンケート結果から、FD・SD 推進センターとして支援を行うべき課題を抽出し、今年度の活動に反映した（「オンデマンド授業運営のためのスキルアップ」や「事例共有」に関するニーズが最も高かった)。

➢ ［資料 07-3-1　オンデマンド授業調査結果］

７－３－２　全授業の公開および授業見学（含、非常勤）

- 前期は 6/15 より対面授業が再開したが、新型コロナ感染防止対策のために、本来予定していた授業内容やアクティブラーニングなどの運営方法が実施できない中、授業見学の方法や視点などを工夫して実施した。また、対面授業・オンデマンド授業のどちらでも見学できるようにした。
- 三密防止などの特殊な教室環境や制約下でどのような工夫が行われているか、学生たちの反応など、見学するポイントを変えて、これまでと違った環境下での授業改善について考えた。特に、換気のために各教室のドアが解放されているため、教室内の様子を観察したり、出入りがしやすいことから、「15 分以上」という短時間での見学(ウォークアラウンド方式※)とした。

  ※入出時間は自由とする。オンライン型でない場合は、見学時間も自由とする。

  ※見学時間が短時間の場合は、複数の科目を見学することが望ましい。
- 実施期間は、前期:7 月 13 日～8 月 8 日、後期：12 月 1 日～12 月 21 日であった。

・見学後はレポートをGoogle Formsにて提出してもらい、見学対象科目の担当教員にメールにてフィードバックした。
・授業見学の報告書には、見学者、所属学部、科目名、授業形態（対面／遠隔）、担当教員名、月日／時限、見学時間、コメント（参考になった点、活用したいと思ったことなど）を設けた。
・授業見学者数／見学科目数：前期35名／52科目、後期35名／49科目

７－３－３　授業アンケート実施および教員へのフィードバック

・前期（7月17日-7月30日）・後期（12月1日-12月21日）の期間中、各科目の履修者を対象に、Google Formsを用いたWeb授業アンケートを実施した。履修者が5名以上の科目全て（ゼミナール、演習科目、複数教員科目を除く）を対象とし、授業内容についての理解度や自身の貢献度、授業における ICT 機器などのツールの活用状況など幅広い設問を通して、学生の目線から見た授業の状況を把握することを目的としている。
・アンケートの結果をFD・SD推進センターで集計し、教員個人別の集計結果は担当教員にフィードバックし、授業内で教員から学生にフィードバックするよう促した。
・各科目のアンケート結果は、センター長、副学長・学長・理事長が閲覧できるようにした。
・全体的な集計結果については教授会にて報告し、詳細レポートを学内ポータルサイトに掲載した。

➢ ［資料07-3-3-1-1、07-3-3-1-2、07-3-3-2-1、07-3-3-2-2］
07-3-3-1-1　2020年度前期授業アンケート調査票
07-3-3-1-2　2020年度前期授業アンケートの結果報告
07-3-3-2-1　2020年度後期授業アンケート調査票
07-3-3-2-2　2020年度後期授業アンケートの結果報告

７－３－４　学生ＦＤ委員

・ 授業改善のため、本学では、学生参加型のFD推進活動を行っている。平成30（2018）年度より立ち上げた学生委員は、令和2(2020)年度も引き続き、国際教養学部・教育学部の学生７名を学生FD委員に任命し、北垣学長より任命書が授与された。
・ 学生FD委員は、学生の視点から授業のさらなる充実のために提案していくことが目的である。今年度は前期、遠隔授業実施の影響で、学生FD委員の任命は後期11月10日に行われたため、教員とチームを組んでの授業見学の実施は後期のみとなった。
・ 授業見学後、学生FD委員だけでレポートを取りまとめ、FD・SD推進センターとの合同会議にてコメントを共有し、授業改善に関して積極的な意見交換が行われた。この会議には、希望者はオンラインにて参加し、ハイブリッドで行った。
・ 学生FD委員からのレポート内容については、さらなる授業の改善につなげてもらうよう、学生の意見として1月の教授会にて報告した。

７－３－５　ＦＤ研修会

７－３－５－１　ＦＤ研修会（e-ラーニング）

・ 例年は、主に教授会後にFD研修会を開催していたが、今年度は新型コロナ対策の一環として、長時間同じ室内に大勢が集合することは避けるべきとのことから、e-ラーニングにて各自受講する方法で実施した。
・ 6月に実施した「オンデマンド授業に関するwebアンケート」結果を受けて、オンデマンド授業運営のためのスキルアップや事例紹介について、国立情報学研究所主催の「4月からの大学等遠隔授業に関する取組状況共有サイバーシンポジウム」（第1回3/26～第12回7/10）で発表された事例の動画および資料（抜粋23項目）のリストから選んで、e-ラーニングで実施した。
・ 全専任教員は、リストの中から２つ以上の動画・資料を視聴し、①テーマ選択理由、②参考になった点、③今後の活用方法、感想などについて、1件ずつGoogle Formsに記入して提出してもらった。
・ また、リスト以外でも学習資料として適切なセミナー等(オンラインセミナーを含む）を視聴し

た場合も、レポートを提出することで研修会参加とみなした。

➢ ［資料 07-3-5-1 2020 年度前期 e-ラーニング教材リスト］

７－３－５－２　「後期遠隔授業に向けての講習会」（Zoom 機能体験）

・前期授業アンケートで、遠隔授業について改善の要望が多かったオンデマンド授業運営についてのスキルアップの一環として、8 月 5 日(水)4 限にオンラインで Zoom 機能について、積極的に活用している教員による講習を行った。専任・非常勤の 38 名が参加し、レポートを回収した。講習は以下のような内容で行われた。

①Zoom 利用の注意点と基本機能の操作
②Zoom で作成する講義動画
③Zoom を使ったアクティブラーニング（ブレイクアウトセッションの設定と運営、 グループワーク体験～グループ討議と発表）

７－３－５－３　FD・SD 合同研修会

・11 月 18 日、専任教職員全員を対象に、市立柏病院副院長、感染予防専門看護師の二人を講師に迎え、「with コロナにおける大学の授業・入試への対応」の講演会を開催した。対面式で行ったため、参加できなかった教職員は、動画を視聴し、Google Forms で全員がレポートを提出した。

➢ ［資料 07-3-5-3 FD・SD 合同研修会 案内ポスター］

７－３－６　Ｗｅｂによる授業アンケート

・授業開講期間を通して、学生が教員に対していつでも匿名で授業についての提案をすることができる「Web 授業アンケート」を実施した。Web アンケートは学生が自主的に答えるアンケートであり、授業に関する改善策等を提案できる仕組みとなっている。
・全回答は、担当教員、学長、所属学部長、FD 推進センター長に配信された。非常勤への Web アンケートの結果は FD 推進センター長を通して担当教員に渡された。学生からの意見・提案を受けた教員は、授業の中でフィードバックを行なった。
・Web アンケートの周知度を改善するために、学内でポスターを貼り付け、QR コードから Web アンケートにアクセスできるように工夫した。

➢ ［資料 07-3-6　Web 授業アンケート質問項目］

８．学生

８－１　学部・学科の学生定員および在籍学生数

➢ ［資料 08-1］

８－２　留学生支援

入学時の留学生ガイダンスにおいて、「留学生の手引き」を配布し、大学における留学生の学生生活全般、特にアルバイトや社会的なルール、マナーなどに関する説明会を行い指導の徹底を図った。また、個人情報カードを年 1 回加筆修正して提出することを求め、生活面の指導・支援を行った。なお、「留学生の手引き」は大学ホームページに公開し、必要に応じていつでも閲覧できるようになっている。

留学生に必要となる日本語能力に関する支援については、日本語担当教員が昼休みに個別指導を継続して行った。

留学生の経済的支援については、成績と登校状況の良い留学生を対象に、予算の範囲内で授業料の一部免除を行った。同時に、不登校の留学生には、ゼミナール担当教員と学生担当部署で連携し、電話やメール、自宅訪問、面談等でコンタクトを計り指導を行った。また、経済的に困難を抱える留学生については、学費の一部延納を許可し学生生活を継続できるよう配慮した。

留学生を指導する教員に対して留学生対応アンケートを実施し、留学生の学生生活や指導上の問題点など詳細な情報をまとめ学内で共有した。

８－３　支援制度

学生に対する経済的な支援として、本学独自の制度を設けている。加えて、日本学生支援機構の第一種・第二種奨学金や、私費外国人留学生学習奨励費、地方公共団体や民間団体の奨学金、国の教育ローン等外部資金の情報も学生に提供しており、充実した奨学金制度が活用されている。

また、近隣団体の支援を受け、学内でフードバンクを３月に実施した。

なお、本学独自の支援制度は表 8－3 のとおりである。

➢　［資料 08-3］

８－４　健康相談、心的支援、生活相談等

学生の心身の健康と健全なる生活のために、以下の窓口や施設等を設置して、さまざまな相談に適切に応じられるように努めている。特に令和 2 年度において、学生は新型コロナ感染症感染拡大により生活・経済面、対人面、身体的心理的側面等、広く影響を受けた。これにより、保健室による健康相談、学生相談室による心的支援、教務学生課による生活・経済的支援が幅広く行われた。

なお、新入生に対しては対面授業が始まる 6 月に新入生ガイダンスを実施し、学生生活、防災、リスク管理、ハラスメント相談、学生相談室等についての説明を行った。

また、学生のメンタルヘルス向上への取り組みについて 6 に心身健康アンケートを実施し（平成 31 年度より全学生を対象とした)、結果をスクリーニング資料として、学生生活に不適応のリスクがあると考えられた学生については、適宜保健室から連絡を行い学生相談室につなげるよう努めた。この結果、学生相談室の利用者数が過去最高となった。

防災、ハラスメント対策、学生相談室については独自のパンフレットを作成し大学ホームページへのアップロード及び冊子を配付した。例年実施している、1，2 年生を対象とした ASD 講習、全校生を対象とした避難訓練については例年協力を依頼している柏消防署が、新型コロナ感染症感染拡大による活動制限のため訓練の実施が不可となった。

・保健室（表 8－4－1、8－4－2、8－4－3）

専門職員が学生からのさまざまな健康相談を受け、必要に応じて、学生相談室カウンセラーや学校医と連携を図っている。

また、新入生を対象に入学直後のガイダンス時に「保健調査票」を、全学年の学生を対象に「心身健康アンケート」を記入させ、学生の健康状態を把握し、相談時の参考資料及びメンタルヘルス・スクリーニング資料として活用している。

➢　［資料 08-4］（表 8－4－1、8－4－2、8－4－3）

・学生相談室（表 8－4－4、8－4－5）

心理カウンセラー（非常勤の臨床心理士３人）が、授業開講期間に週３日交替で「学生相談室」を開室し、相談に応じている。学生相談室長を含む心理臨床系専任教員３名も学生相談室に所属し、個別相談及び相談室の運営や新入生のメンタルヘルス・スクリーニング、教職員のコンサルテーション等の業務を担当している。令和 2 年度に関しては、新型コロナ感染症感染拡大に対する様々な対応を行った。①オンライン相談面接の実施。②感染予防のための学生相談室内パーテーションの設置、消毒、相談員の感染予防策の実施。③メンタルヘルス・スクリーニング調査のより念入りな結果査定及び来談への呼びかけ。④学生への学生相談室告知強化など。

結果、授業開講数が例年比で少なかったにもかかわらず、学生相談室の利用者数が過去最高となった（学生相談室利用者数・・・令和元年度のべ 113 人に対して令和 2 年度のべ 136 人に増加)。新型コロナ感染症禍の学生メンタルヘルス支援として役割を果たしたと考える。

➢　［資料 08-4］（表 8－4－4、8－4－5）

・教員によるサポートアワー制度

専任教員により、週に複数回各教員の研究室で、決められた時間帯にサポートアワーを設け、訪問してくる学生に対する各種相談活動を行っている。

・「学長に提案！」

「学長に提案！」という名称の提案（意見）箱を学内３箇所に設置し、学生が大学に対して持つ希望や要望などを容易に伝えることを可能にしている。また、提案箱にQR CODEを付しスマートフォンなどでも意見を投函できるシステムを導入している。

・「学生アンケート」

全学年の在籍学生を対象として、2020年12月に学生生活に関する満足度調査を実施し、結果を教授会で報告した。

８－５　就職・進学支援

学生に対する就職・進学支援は、教授会のもと組織されるキャリア委員会、ゼミ担当教員、キャリアセンターが教職一体となった全学的な体制で行われており、具体的な支援策の企画、運営、学生対応は、キャリアセンターおよびキャリア委員会が中心となって行っている。本年度においては、さらに上部決定機関としてキャリア拡大会議およびキャリア戦略会議を設置し、学園全体で学生支援を行う体制を整えた。

・キャリア委員会による支援体制

毎月のキャリア委員会では、求人状況、内定状況、就職支援講座等への出席状況の分析を行い、教授会で委員会報告を行い、本学の進路支援体制の統一性を維持している。

・キャリアセンターによる支援体制

キャリアセンターには専任職員２名が配置されており、学生の就職支援や進学に関する業務全般を行っている。今年度においても、コロナ禍の影響により企業への訪問回数が大きく制限されたが、電話やオンライン面談等により継続的に企業とつながりを持つことで、企業側の、学生や大学に対するニーズを把握し、そのニーズを踏まえたキャリア支援を行った。これにより、コロナ禍であっても企業との信頼関係を深めることができ、企業ニーズに合致する学生の紹介や、大学内での企業説明会や面接会の開催につなげた。昨年度に引き続きのコロナ禍であり、現下の状況にも慣れたこともあり、学生へのキャリア支援はスムーズに行うことができた。また、キャリア委員会はキャリアセンターの職員を含む教職員で構成され、キャリア教育カリキュラムの検証・見直し、各学年ゼミナールを通しての学生指導体制の推進およびキャリアセンター主催のキャリア支援活動のサポートなど、就職に関する諸課題の解決に向けた対応を行っている。

1、2年次に対しては、コロナ禍の影響を鑑み、10月にキャリアガイダンスを実施し、「将来を見据えて、充実した大学生活を送る」ための支援を行った。

3年次には、「個人登録カード」による進路調査を起点に、ゼミの担当教員、キャリア委員、キャリアセンター職員から相談・助言できる体制を構築している。キャリアセンターでは、「個人登録カード」をもとに学生の名前と顔を一致させ、学生の顔が見える face to face の対応を心掛け、ひとり一人の学生に合わせた対応をするための支援体制を整えている。学生への連絡、アンケートに Google Forms を利用することで、学生の管理が容易になった。

2021年度の年間の相談・指導実績は、コロナ禍においてもメールや電話に加えオンラインでの相談対応など学生の希望に合わせた柔軟な対応を実施したことにより、延べ 580 件であった。就活知識や実践的な就活スキルの習得から具体的な求人紹介までを行う「進路支援講座」は、全学年を対象に５回(4/15、5/12、6/2、6/29、11/17）、1年次を対象に２回（4/27、10/14）、2年次を対象に２回（4/21、10/13）、3年次を対象に計 17 回(4/22、5/13、5/20、5/27、6/3、6/10、6/17、6/24、6/25、7/1、7/15、10/21、10/28、11/4、11/11、11/18、1/27)、4 年次を対象に計 2 回(7/17、1/21)実施した。また、主に３年次の学生を対象に開催した「業界研究会」では、8業界から８社の企業、団体の採用担当者に来学いただき、業界の動向や企業の説明をしていただくことで、学生の就職活動を支援した。4 年次の学生に対し

ては、学生の就職に関する希望を基に企業の人事担当者を招聘し、学内で説明会と面接会を行う「学内個別企業説明(面接)会」を 5 月から翌年 1 月まで開催(総参加企業 5 社)し 30 名の学生が参加した。

上記に加えて、4 年生を対象に、学生一人ひとりに合わせた就職支援をするために、キャリアカウンセラーによるキャリア相談および新卒応援ハローワークのジョブサポーターによる就職相談を実施し、延べ 243 名の学生が利用した。これらの学生への個別対応により、学生一人ひとりの状況の把握と、個別具体的な就職支援が可能となり、2021 年度の就職内定率は 87.1%であった。

・キャリア教育の充実

「キャリア教育」科目は、大学生および社会人に求められる能力の向上を目指したカリキュラム内容としており、具体的には、以下の科目と内容で構成される。

1 年次には、大学で身に付けるべき力や、情報収集とその活用方法について学ぶ「キャリアデザインⅠ」を開講しており、学生のコミュニケーション能力と自己効力感を高めるとともに、学生時代の早期から「働くことの意義・意味」について考えることで、大学生活の充実や将来のキャリアを考える機会をつくっている。

2 年次には、「キャリアデザインⅡ」及び「キャリアデザインⅢ」を開講している。「キャリアデザインⅡ」においては、キャリア形成の手法およびデザインの思考方法を習得するために、キャリア理論を学ぶとともにそれをどのように実践していくかについて考える授業を展開している。グループ討議やワークを多く取り入れたアクティブ・ラーニングを取り入れ、卒業後の社会人生活に直結するキャリア教育を行っている。

「キャリアデザインⅢ」においては、各職業、業界において益々高まる、国際共通語としての英語の重要性を鑑み、部分的に英語を交えたキャリア教育を展開している。具体的には、各職業におけるキャリア形成のステップを英語を交えながら、学生とともに考察するという形式をとっている。こうした新しいキャリア教育の手法は、グローバルに活躍することのできる学生を担保するための重要なステップである。

また、3 年次を対象に「インターンシップ」を配置し、実習先選定過程における業界、企業研究やアルバイトとは異なる就業体験をとおして、自身の適性や適職を知り、働くことへの関心を高めている。令和 3 年度は留学生を含む 13 名の参加者であった。前年度 5 名から人数が増えたのは、実習先企業もコロナ禍状況になれ、学生受け入れ数を増やした影響が大きい。しかしながら、実習の内容がオンライン中心であるという現実は変わっていないことは課題といえる。3 年次における「キャリアデザインⅣ」は日本人クラスと留学生クラスに分けて開講している。本講座においては、就職活動の実際を授業と連動させながら展開している。就職活動のスケジュールや、自身のライフプランを作成し、卒業後の進路に向けての心構えを持てるようにしている。また、自己分析、業界研究、応募書類作成、面接対策、ビジネスマナーなどを習得することで、自信をもって就職活動をスタートできる内容となっている。留学生クラスを設けているのは、日本特有の就職活動の特徴や進め方を学んだうえで、履歴書等の書類作成と日本語の添削を繰り返す必要があるためであり、これにより、外国人留学生は就職活動時に実践できるスキルを身に付けている。

このように、低学年では将来の自分自身のキャリアを描き、学ぶ目的や働く目的を考え、高学年では就職活動の知識と、実践的なスキルの習得を目標とするキャリア教育を行うことで、学生の有意義な人生、キャリアを支援できるよう万全の体制を整えている。コロナ禍に慣れた令和 3 年度においては特に企業におけるインターンシップ実施の回復傾向がみられ、今後の推移を見守りたい。その他の科目展開については総じてこれまでと大きく変わっていない。

・資格取得支援

日本語能力試験、BJT ビジネス日本語能力テスト、TOEIC 試験および日本語検定において、試験の合格や、一定の成績を収めた学生に対して、その成績に応じて、受験料の全額または一定の割合を「資格取得奨励金」として学生に支給する資格取得奨励金制度を導入しており、学生の受験実態を把握するとともに、受験機会および語学力の向上を促進している。また、秘書検定、サービス接遇検定については、学内での団体受験を開催することで、学生の資格取得促進を図った。

以上のように、学生のキャリア教育に対して、教育課程内外において教職一体となり、充実した支援プログラムを提供するよう努めており、2021 年度における就職率は 87.1%となっている。

８－６　卒業生の進路(令和３年度)

➢　　［資料 08-6-1］

８－７　新型コロナウィルス感染症対策

・授業においては、前後左右の机を１つ空け、使用禁止の席を設けた。
・教室の窓・ドアを開放する等、換気を徹底した。
・学生対応窓口に透明ビニールシートを設置した。
・大学入口において、体温チェックを行った。体温検知器と体温計設置により、自身の体温を知ることができ、体調不良者のスクリーニングに役立った。
・図書館、体育館含む各教室棟の入口、及び教室前の廊下に手指消毒用ハンドジェルを設置し、授業前後の休憩時等に使用できる体制を整えた。
・学内では三密を避け、マスク着用を義務化、昼食時は同じ方向を向いて黙食することを徹底させるために、教員による輪番制巡回を５月・６月・７月に実施した。
・学生食堂において、隣接する席や向かい合う席の間にアクリル板のパーテーションを設置した。
・学生食堂内での三密を避けるため、昼食時に１号館１階の教室を開放した。
・夏期休業期間中の不安や悩み事を解消するため、学生向け相談窓口を開設した。
・新型コロナウィルス罹患者、または濃厚接触者となり、食料や生活必需品の買い出しができない学生を対象に、緊急支援システムを導入した。
・ホームページ内に、「困窮している学生への支援について」を立ち上げ、外部奨学金や食料支援の情報を案内した。

９．学生のクラブ・同好会活動等

９－１　学生のクラブ・同好会活動

活動団体名と人数を表 09-1 に示した。体育系クラブ・同好会の団体数に変化は見られないが、男女ハンドボール部を除き所属人数の減少が見られる。文化系クラブ・同好会は、団体数の減少に伴い、所属人数が減少した。

新型コロナウィルスによる緊急事態宣言下においては、全学生の団体活動を中止せざるを得ない状況となった。また、解除後においての団体活動は、クラスターの発生を回避するため、感染拡大防止対策指針、及び学生団体活動再開の活動条件を示し、新型コロナウィルス感染拡大防止対策を徹底した。

➢　［資料 09-1］

９－２　柏学祭について

「おもちゃ箱～みんなの好きをひとつの箱に～」をテーマとして開催された。本来なら、10 月 30 日㈯、31 日㈰を予定していたが、新型コロナウィルス感染症拡大の影響を受け、11 月 27 日㈯、28 日㈰に延期し、学内限定オンライン柏学祭を開催した。

１０．社会的活動

１０－１　地域貢献センター

地域貢献センターは関連する学内の部署、学部、各委員会等のそれぞれの活動を統括し、大学内外の組織と連携し、地域における大学のプレゼンスを高めることを目的としている。本センターは柏市との包括協定をベースとし、柏市の市民活動団体や市民活動サポートセンター等からの要請の窓口となり、近隣地域に対し大学が有する知見や人的資源等を提供している。具体的には複数の教員が柏市の協議会で有識者委員として活動する他、学生による地域活動への参加も行っている。

令和3年度は例年5月に実施される柏市民活動フェスタがコロナ感染症拡大の為に開催規模が縮小され本学学生へのボランティア参加要請はなかったが、吹奏楽部は「第4回 開智国際大学吹奏楽部 ニューイヤーコンサート in 柏」を柏市民文化会館大ホールで開催した。

また11大学4自治体の地域・行政・大学が参画する「大学コンソーシアム東葛」にもコロナ禍以前は積極的に関わってきたが、令和3年度はコロナ感染症の影響から近隣大学、地元自治体との情報交換や個別の協働を中心に活動するにとどまった。

さらにコロナ禍の中ではあったが柏駅にある高島屋柏ステーションモールを運営管理する東神開発株式会社と連携協定を結び、二松学舎大学とともに、柏市民からより支持されるための事業計画改善への提案を行ったゼミもあった。

➢　［資料10-1-1］

１０－２　図書館関係（機能、オリエンテーション、蔵書構築等）

１０－２－１　新型コロナウィルス感染症拡大に伴い利用制限を実施した。

１０－２－２　図書館選書、教員推薦図書、検定教科書、継続購入図書等を委員会内において検討した。また、予算上の見通しを得た結果、学生リクエスト制度を復活し、開始した。リクエスト対象図書は学術研究を目的としたものに限定した。

１０－２－３　新型コロナウィルス感染症拡大に伴い、限定的ながら図書館オリエンテーションを実施した。

１０－２―４　公開講座については、新型コロナウィルス感染症拡大に配慮してオンデマンド形式かつ講義時間短縮等での開催を検討したが、実施を見送った。ただし、高校生を対象に、「学校教育とSDGs」をテーマに無料講座（講師：富田俊幸）をYou tubeにて限定公開した。

１０－２―５　柏学祭の図書館恒例企画であるビブリオバトルは、柏学祭がオンライン実施となったことから事前に実施し、その撮影動画を柏学祭期間に配信した。

１０－３　出張授業・講義体験

高校生を対象に、その学校に本学教員が出向き大学での学習の楽しさ、本学の教育内容の充実と本学の良さを伝えた。

また、オープンキャンパス等でも体験講義を実施している。

・令和3年10月7日（木）　千葉県立袖ヶ浦高等学校
・令和3年12月17日（金）東京都立深川高等学校

１１．募集活動

１１－１　「大学説明会」の開催

１１－１－１　オープンキャンパス

3月26日(金)、4月24日(土)、5月22日(土)、6月19日(土)、7月18日(日)、8月　7日(土)、8月21日(土)、9月25日(土)、11月21日(日)、12月18日(土)に実施。

１１－１－２　柏学祭個別相談会の実施

柏学祭のオンライン実施により、10月30日（土）1日のみ実施した。

１１－２　入学試験

１１－２－１　入試形態

以下の入試を実施した。

学校推薦型選抜
指定校推薦入試
内部推薦入試
総合型選抜
プレゼンテーション入試　第一志望特待入試　小論文入試　英語外部試験入試
一般選抜
一般入試
特待入試
大学入学共通テスト利用入試
留学生入試

１１－２－２　学部別入学者数

学部	出願者	受験者	合格者	入学者	志願倍率
全入試合計	441　名	413　名	336　名	151　名	1.31
教育学部	238　名	220　名	179　名	72　名	1.33
国際教養学部	203　名	193　名	157　名	79　名	1.29
内数（留学生）	41　名	38　名	37　名	33　名	1.11

１１－２－３　　大学入学共通テスト利用入試

大学入学共通テスト利用入試は以下の選考をした。

選考区分		必須科目	選択科目
特待選考		外国語「英語」250 点/国語「国語」200 点	「数学」「地理歴史・公民」「理科」のうち 1 科目 100 点
一般選考	3科	外国語「英語」250 点/国語「国語」200 点	「数学」「地理歴史・公民」「理科」のうち 1 科目 100 点
	英国	外国語「英語」250 点/国語「国語」200 点	
	英語	外国語「英語」250 点	

大学入学共通テスト利用入試　平均得点率（3 科で算出）

受験者得点率平均	**55.0%**
合格者得点率平均	**62.5%**
入学者得点率平均	**66.9%**

大学入学共通テスト利用入試　合格得点率

教育学部

合格得点率	Ⅰ期	Ⅱ期	Ⅲ期
S1特待	70% 以上	70% 以上	75% 以上
S2特待	65% 以上	65% 以上	70% 以上
S3特待	60% 以上	60% 以上	65% 以上
一般合格	50% 以上	50% 以上	65% 以上
繰上候補	43% 以上		55% 以上

国際教養学部

合格得点率	Ⅰ期	Ⅱ期	Ⅲ期
S1特待	70% 以上	70% 以上	75% 以上
S2特待	65% 以上	65% 以上	70% 以上
S3特待	60% 以上	60% 以上	65% 以上
一般合格	50% 以上	50% 以上	65% 以上
繰上候補		44% 以上	50% 以上

１２．教職センター

１２－１　教職センターについて

【教職センター設置の目的】

教職センターは、平成 29（2017）年度教育学部教育学科創設に伴い、教員を目指す学生の総合サポートセンターとして設置された。教育学部教育学科等との密接な協力のもと、本学の教職課程及び教員養成に関する業務を充実させ、円滑な運営に資することを目的としている。

【教職センター概要】

初等・中等教員の使命は、子どもたちが、生涯にわたって自分の能力と可能性を最大限に高め、さまざまな人たちと協調・協働しながら、自己実現と社会貢献を図ることができるように、子どもたちが、自ら課題を発見し、それを解決できるよう導くことである。このように、子どもたちの思考力・判断力・表現力を育むために、課題探求型の学習、協働的学びなどがデザインできる、実践的指導力を有する教員こそ今求められている人材である。

しかし、実践的指導力は、教員志望の学生が、将来教育現場でキャリアを重ねるに伴って自然と身につけられるほど容易なものではない。将来教職に就いたとき、教科指導、生徒指導の職務を、著しい支障が生じることなく実践できる資質能力を、大学の 4 年間で身に付けておく必要がある。

本学は、教師に必要な 5 つの能力・資質・スキル（①「国際的視野、教養・知性」②「コミュニケーション能力」③「カウンセリング・マインド」④「専門的知識」⑤「実践的指導力」）を備えた「21 世紀に求められる教師」を、大学の授業と併設学校および地元の公立小学校、中学校、高等学校の教育現場での実践（インターンシップ）を通し育成している。

「教職センター」では、これらの資質能力を身につけるため、学生に対して個別の相談や指導を行う。また、教員になるための関門「教員採用試験」に合格するために、１年次より「教員採用試験対策講座」を開設し、教師への夢に挑戦する学生を全力でサポートする。

【教職センターの場所】
本学１号館　１階

１２－２　教職センターの運営体制

【教職センターのメンバー】
センター長１人、副センター長２名（初等教育専攻・中等教育専攻）
教育学部教育学科専任教員 19 名が全員センター員であり、学部教育と教職課程の連携を密に取れる体制にある。関係職員（教務学生課）

【教職センターの職務内容】
以下のプロジェクトチームを編成し、事業計画を推進した。
諸プロジェクト
（1）教育実習プロジェクト
「教育実習アンケート」結果を基にした実習先斡旋依頼、各種手続き等
「教育実習の手引き」作成
（2）インターンシップ・ボランティア活動検討プロジェクト
1 初等教育専攻：開智望小・開智小学校
2 中等教育専攻：開智日本橋学園
3 中央区柏学園
4 柏市ボランティア活動
柏市放課後子ども教室（ステップアップ学習会　柏市立第五小学校）
（3）養成塾関係
1 東京教師養成塾　対象：大学４年生　　申込：3 学年の 12 月
2 ちば！教職たまごプロジェクト　対象：大学４年生　　申込：3 学年の 12 月
（4）基礎学力向上・教員採用試験対策プロジェクト
教員採用試験対策講座の内容について検討
（5）民間企業・公務員（教員を除く）等を目指す就職指導プロジェクト
キャリアセンターとの連携事業
（6）「開智国際大学教職センター研究年報」関係
第４号の刊行にあたっての準備・投稿規程案の作成等
（7）介護等体験関係
社会福祉施設、特別支援学校での実施に向けて
（8）ラーニング・コモンズ
教職センター活用法の検討

【学部】
教員免許状更新講習関係
「教員免許状更新講習」の企画、運営
その他
・学生個人カルテの管理
・履修カルテの記入に関する指導

１２－３　　2021 年度学習支援として実践したこと

①　インターンシップ

【初等教育専攻】場所：開智望小学校・開智小学校（総合部）

１．ねらい

学校の教育現場を観察したり参加・実習したりすることで、教員の仕事をより理解するとともに子供との関わり方を学び、教員になりたいという意欲を高め、自分なりの課題をもつ。

２．実施内容

以下の計画を立てていたが、新型コロナウイルス感染症拡大により、昨年度に引き続き実施することができなかった。協力いただく小学校（併設校）と実施に向けて話し合いを進めている途中で、急な感染拡大が再び起こり、計画を断念せざるを得ないこともあった。

【予定していたこと】

（1）1年のインターンシップ

5月　開智望小での運動会の見学・お手伝い
夏休み　開智望小での学童保育指導員（ボランティア）
9月　開智望小での公開授業の参観
冬休み　開智望小での学童保育指導員（ボランティア）
2月　開智望小での集中インターンシップ（5日間）
春休み　開智望小での学童保育指導員（ボランティア）

（2）2年のインターンシップ

5月　開智望小での運動会の見学・お手伝い
夏休み　開智望小での学童保育指導員（ボランティア）
9月　開智小（総合部）での公開授業の参観
10月　柏市内小学校地区別授業研究会等への参加（予定）
冬休み　開智望小での学童保育指導員（ボランティア）
2月　開智小（総合部）での集中インターンシップ（5日間）
春休み　開智望小での学童保育指導員（ボランティア）

なお、開智望小学校からの随時の以下の有償ボランティアの依頼には協力することができた。

【学校説明会及び授業体験会に伴う協力】

4月17日（土）7名、4月29日（木祝）9名、5月30日（日）10名
6月19日（土）6名、7月10日（土）6名
※ 令和4年1月16日（日）10名、2月11日（金祝）6名は中止となった。

【1年生サマースクール（日帰り）児童引率ボランティア】

7月16日（金）茨城県大洗町　水族館、磯生き物探し　8名

3．2022年度に向けて

新型コロナウイルス感染症の終息の先が見通せず、本プロジェクトも、いわゆる“ウイズコロナ”に対応していかなければならないと感じている。また、学生数が増えていることも併せて考えると、これまでの併設校を中心とするインターンシップ及びボランティアに加えて、柏市をはじめとする近隣市の学校の協力を得て進められるように環境を整えなければならない時期が来ていると考える。

次年度は、これまで実施してきた計画を協力いただける小学校（併設校）と相談しながら工夫して進めるとともに、新たに学生のインターンシップ等を実施できる小学校の拡大を進めていきたい。

【中等教育専攻】場所：開智日本橋学園中学校・日本橋女学館高等学校

1．ねらい

1年：さまざまな経験を通じて、＜職業としての教員＞を知り、理解する。教員になりたいという意欲を高め、各自の課題を発見する。

2年：教科に特化したさまざまな経験を通じて、教育と教員の現状を理解する。課題を意識しながら、自分なりの教師像をつくる。

2．実施内容

・4月、開智日本橋学園にインターンシップ実施の照会を行ったが、4月25日に、同学園のある東京都に対し、新型コロナウイルス感染症拡大による緊急事態宣言が発出さ

れたため、状況の改善を待って実施を検討することとなった。
・4月および5月、ゼミナールⅠ・ゼミナールⅡにおいて、インターンシップ説明会を実施した。
・6月～8月、東京都の緊急事態宣言が6月20日に終了したため、開智日本橋学園と感染対策を含めた実施計画の策定を行った。その結果、9月6日～22日の期間に、学生27名の参加を予定して実施することとなった（教員採用試験の受験を予定する1、2年生、1、2年次にインターンシップに参加していない3年生を対象に募集）。
・8月下旬、東京都に対し（7月12日より）、さらに神奈川、埼玉、千葉に対しても（8月2日より）再度緊急事態宣言が発出され、加えて首都圏を中心とした新型コロナウイルス感染症の拡大が強く懸念される状況となったため、関係者で実施の中止を提案し、学長の許可を得て学部および同学園に報告した。
従って今年度は未実施である。

3．2022年度に向けて

新型コロナウィルス感染症の状況が改善し、1、2年生の参加が可能となるよう願っている。今年度は集中インターンシップの実施を9月の大学の授業開始前に計画した。最終的に未実施となったが、実施時期の可能性の一つとして、引き続き実施校と相談しながら適切な時期を模索していきたい。

② ボランティア活動

（柏市ボランティア活動）

1．ねらい

柏市教育委員会が実施している放課後子ども教室（ステップアップ学習会）に参加することで、教員としての資質を向上させることをねらいとする。

柏市放課後子ども教室（ステップアップ学習会）は、子ども達の学習意欲の向上と学習習慣の定着を目的として柏市内の小学校で実施されている。本学近隣の柏市立柏第五小学校において、放課後の児童の自主学習を支援するための学習アドバイザー（有償ボランティア）として参加する。

2．実施内容

新型コロナウイルス感染症の感染状況を確認しながらの実施となった。主管する柏市教育委員会生涯学習課及び実施校の柏市立柏第五小学校等と連絡を取り合いながら以下のような経緯の中で実施した。

なお、今年度の実施は9回である。

4月30日（金）：柏市生涯学習課から柏第五小学校放課後子ども教室（ステップアップ学習会）の協力の依頼を受ける。
実施日　6月から翌年2月までの15回　木曜日13時5分～15時5分
開始日　令和3年6月10日（木）予定

5月10日（月）　学生へ学習アドバイザーの募集開始　　27名の応募

5月21日（金）　柏市生涯学習課による説明会を開催し、学習アドバイザーの登録を行なった。

5月31日（月）　柏市生涯学習課から、柏市まん延防止措置期間延長により6月10日（木）開始日を6月24日（木）に変更する連絡があり、学生にその旨を連絡する。

6月24日（木）　第1回目の放課後子ども教室（ステップアップ学習会）を開催する。

8月30日（月）　柏市生涯学習課から、9月の放課後子ども教室（ステップアップ学習会）中止の連絡があり、学生にその旨を連絡する。

10月14日（木）　放課後子ども教室（ステップアップ学習会）が再開する。

令和4年2月7日（火）
柏市生涯学習課から、2月の放課後子ども教室（ステップアップ学習会）中止の連絡があり、学生にその旨を連絡する。

３．2022 年度に向けて

柏市教育委員会との連携に基づく活動であり、教員を目指す学生にとって大変意義深いものであることから、今後も大事に取り組んでいきたい活動である。
次年度も、感染症の状況を踏まえながら関係機関と連絡を取り合いながら充実を図っていきたい。

（中央区柏学園ボランティア活動）

１．ねらい

教職実務の経験を積むための入門として、学校現場における体験・ボランティア活動に取り組むことにより、学校現場や教員の仕事に対する理解を深め、教員の資質を高めることを目的としている。

具体的には、中央区立小学校の児童が自然体験や共同生活を体験する移動教室「セカンドスクール」での研修や、農作物の収穫等の活動への参加を通じて、学生が実地における体験活動・ボランティア活動を行い、教職に対する理解を深める機会とすることを想定している。

２．実施内容

柏学園では、新型コロナウイルス感染症拡大による、まん延防止等重点措置に基づく都の要請を受け、利用自粛のお願いを提案されることになった。それに伴い、中央区の小学校も、移動教室「セカンドスクール」での研修や、農作物の収穫等の活動への参加がすべて中止になった。

そのため、残念ながら、ボランティア活動に参加することができなかった。

【経緯】

・2021 年 3 月 24 日　中央区教育委員会事務局指導室　統括指導主事　上原史士様にメールにて、2021 年度の様子を伺った。
・2021 年 3 月 25 日 上原様より返信あり。内容は以下の通り。
現時点では、例年通りの計画を立てており、各校園が柏学園において体験学習等を実施する方向で進めている。本学の学生によるボランティアを、一昨年度と同様に受け入れたい。
・2021 年 4 月 8 日　後任の統括指導主事　清水浩和 様に、メールにて受け入れ依頼をする。
・2021 年 4 月 9 日　清水様より電話をいただく。小学校では現在検討中の様子であるが、１学期は難いかも知れないとのことであった。
・参加依頼書を提出
・2021 年 7 月 1 日　柏学園長の加藤先生を訪問。（学部長と教職センター長で）
現在のところ 2 学期も難しい状況である旨、説明された。参加する小学校が決まった時点でお知らせくださることとなった。
・2021 年 8 月 12 日　中央区教育委員会統括指導主事、清水様訪問。（学部長と教職センター長で）
2022 年度に東京都の公立小学校で実習を希望している学生の受け入れ依頼と、ボランティア活動参加についてお話した。

３．2022 年度に向けて

コロナが収束し、2019 年度と同じように、１・２年生が参加できることを願って、教育委員会への働きかけを継続していきたい。

③ 教員採用試験対策講座

１．ねらい

都県が実施する教員採用試験の合格を目指して、必要な基礎学力の向上を図りつつ、一般教養、教職教養、専門教養、論文、面接等の試験に合格する実力をつける。

２．実施内容

【４年生対象：「採用試験直前」コース】
前年度に引き続き、4 月から 7 月まで週 1 回のペースで教員採用試験対策講座を実施した。内容は、専門教養及び教職教養の確認テスト、面接・場面指導、論文指導等である。
また、8 月は、教員採用試験 1 次試験合格者を対象に 2 次試験に向けて 14 日間集中して対策講座を実施した。内容は、模擬面接、模擬授業、論文指導等である。
【3 年生対象：「採用試験実戦」コース】
10 月から 3 月まで週 1 回のペースで教員採用試験対策講座を実施した。内容は、専門教養及び教職教養の確認テスト、面接を視野に入れた教職教養のポイント等の指導である。また、令和 4 年 3 月 22 日（火）、23 日（水）においては、教育実習及び教員採用試験に向けた教科基礎講座を教育学部全教員体制で実施した。
【1・2 年生対象：「基礎力養成・向上」コース】
今年度は実施することができなかった。
【講演会等】
・教員採用試験に向けて（3・4 年生対象）4 月 28 日（水）
講師：時事通信出版局　中川晴雄氏

３．2022 年度に向けて

教員採用試験対策講座を実施するに当たり、日程・時間を確保するのが難しい実態である。3・4 年生においては履修科目と重なるために出席できない学生もいる。1・2 年生においては、履修科目が多いため、そもそも対策講座の時間を設定することができない状況である。時間割の中に組み込むことも難しいのが実態である。
次年度に向けては、1・2 年生を対象とした対策講座をオンデマンド型にするなどの工夫も考えていく。3・4 年生の対策講座については、週 1 回の時間を確保しながら、また、履修科目と重なり参加できない学生に対しては、「じぶんゼミ」（時事通信出版局）等の通信講座を奨励等しながら、教員採用試験を本気で受験する学生を支援していきたい。

④　Learning Commons を設置

１．ねらい

Learning Commons (以下，LC と略す)の活性化と，学部教育の一環として，LC 機能の一部を，学生による運営へと移行させるための足場を築くことが 2021 年度の目標であった。2020 年度にも同様の目標を立てたが，新型コロナの影響で，前期はうまく機能させることができず，さらに教育実習が多くの実習校で 9 月以降の実施となったため，後期も 4 年生のマンパワーを活用することができなかった，という経緯があった。
また，LC 学生スタッフを募って，学生による教員採用試験対策講座等の実施にも取り掛かる予定であった。それによって，演習指導を担当する学生にとっては授業のスキル・アップにつながるであろうし，参加する学生にとっては，問題解決能力の促進や教員採用試験対策にもつながる。また，必然的に学年を跨いでの活動となろうことから，とりわけ部活動に所属していない学生の縦のつながりを促進できるのではないかとの考えがあった。

２．実施内容

目標であった LC の活性化については，可能な限り LC を開室しておくために，学部所属の教員の協力を得て，授業時間のほとんどを開室することができた。来室記録のノートからは，自習に来た学生や学習相談に来た学生も散見され，わずかではあるが，機能し始めているのではと考えている。
加えて，昼休みの時間を学生に任せるべく，個人的にアプローチし，月曜日から金曜日，学生を配置することができた。但し，同じ学生が複数曜日を担当したりする状況であり，LC の利用度も含めて，その機能的重要性を学生に対して啓蒙する必要がある。
LC 学生スタッフによる講座等の実施に関しては，新型コロナ感染が未だ鎮静化せず，授業は対面で実施されてはいたものの，それ以外に密となり得る場面を作ることを避けるため，特に活動は実施され

なかった。
後期の最後 2 週間は，大学が遠隔授業の体制に入ったため，閉室することにした。

３．2022 年度に向けて

引き続き LC の活性化を図る予定ではあるが，新型コロナの動向が未知数であり，活動計画として具体的に挙げることは難しい。LC は，本来的には集う場であるからである。よって 2022 年度は，少なくとも 2021 年度の状態は維持しつつ，LC の存在の認知とともに，「LC を利用することによって何が可能となるか」を整理し，学生に明示し，可能であれば感染予防に配慮した上での活動の試行を目指す。しかしながら，いきなり学生に「何かを試みるように」では恐らく何も始まらないと思われる。「学生を軌道に巻き込む認知的徒弟制」的に，教員の側からスタートしなければならないのかも知れない。

１２－４　教員免許状更新講習について

本学は教育学部新設に伴い、2017 年度より文部科学省の認可を受けて免許状更新講習を開講した。2021 年度も会場を東京都にある併設校（開智日本橋学園中学校高等学校）に移して、8 月 9 日（月）～13 日（金）の予定で実施する計画を立てた。

しかし、コロナ感染症感染予防のため、7 月 23 日に開催を中止することを決定し、受講者及び担当の先生方へ中止の連絡をした。オンライン・オンデマンドでの開講を希望する受講者もいたが、オンライン・オンデマンドでの講習が難しい講習内容もあるため全面的に開講を中止とした。

１２－５　教職センター研究年報　4 号の発行

１．ねらい

前年度における教職センターの活動内容を総括し、その報告として「開智国際大学教職センター研究年報」を刊行する。加えて、センター員による今年度の研究成果として論文・報告等を掲載する。

２．実施内容

⑴「開智国際大学教職センター研究年報 2021」（以下「年報 2021」と略称）の内容は以下である。

① 2020 年度教職センター活動報告
② センター員の研究論文・報告
③ 資料編

⑵「年報 2021」の刊行時期・方法・予算申請額

① 2022 年 2 月 28 日
② 紙媒体のみによる刊行
③ 予算　150,000 円

⑶ 2021 年度活動状況

4 月～5 月	・「開智国際大学教職センター研究年報 2020」刊行に関しての振り返り ・「年報 2021」の構成ならびに作成と刊行までの日程確認 ・刊行規定及び投稿規定の確認
10 月	・「研究論文・報告」の原稿募集案内及び「投稿事前申し込み」の受付開始 ・原稿執筆用テンプレートの書式確認 ・「教職センター活動報告」、各「プロジェクト報告」、「資料集」等の原稿執筆依頼
11 月初旬	・「研究論文・報告」への「投稿事前申し込み」締め切りと「正式申し込み」受付
1 月	・各種原稿の締め切り（初旬） ・総頁数および経費の概略把握、調整 ・PDF 版原稿作成と校正・編集作業 ・印刷・製本業者の検討と決定、納品日等の交渉、発注
2 月	・「年報 2021」刊行

3 月　　・「年報 2021」発送作業

３．2022 年度に向けて

・「開智国際大学教職センター研究 2022」（通巻第 5 号）の作成と刊行
・刊行予定を 2023 年 2 月とする。
・「教職センター研究年報」は、本学が求める実践的指導力育成に関わる研究報告（論文）、及び教職センターが創立 1 年目にサポート内容として掲げた、インターンシップ・ボランティア活動、実習関係、学習支援関係、キャリア支援関係等の各部門が行ってきたプロジェクト報告を掲載したものである。見えてきた課題を真摯に受け止め、今後に向けて教育学部教育学科専任教員全員の協力を得て、教員養成における諸問題についてさらに研鑽を積んでまいりたい。

１３．国際交流

本学では、国内外の大学および教育機関と学術および教育の交流を推進するために、国際交流センターを置き、国際交流活動に関する事項およびセンターの管理運営の業務を取り扱う機関として国際交流委員会を設置している。国際交流センターの主な業務は(1)国際交流に関わる事業計画に関すること、(2) 国内外の大学との協定に関すること、(3) 教職員の国内外の大学との交流に関すること、(4) 本学学生の国内外の大学での学習および国内外の大学からの学生受け入れに関すること、(5)国内外の大学からの学生と本学学生との交流を支援する企画に関すること、(6)その他、本学の国内外交流に関することである。国際交流委員会は学長の管轄組織であり、大学全体として国際化の重要性を学内外に公表している。また、本学の教育基本理念では、広く国際社会全体の平和と文化の発展に寄与することを目的としているため、教育の中で国際化を極めて重視しており、教育基本理念を達成するために、「開智国際大学の国際化ビジョン」(2019 年 3 月 12 日機関決定) を定めている。

国際交流センターの主な活動は、(1)本学の学生の海外派遣および留学支援、(2)交換留学生の受け入れ準備、(3)国内外の大学および教育機関との新協定に関する交渉、(4)協定校との交流である。

１３－１　学生の海外派遣

例年は、短期語学留学をする学生が複数いるが、令和 3 年 (2021) 年度は、新型コロナウイルスの水際対策で、入国できなかったり、渡航後の隔離が義務付けられたりした。また語学学校も留学生の受け入れを中断していたため、短期留学者はいなかった。

長期留学では、1 名がハンガリーカーロリ・ガスパール大学に令和２年 9 月から１年間留学し、対面およびオンラインで授業を受講して学修した後、帰国した。

学生の留学に対する関心を高めるために、学内での説明会、協定先および非協定校のプログラム案内（主にオンラインプログラム）をメール、掲示板で行っており、学生からの問い合わせや相談には国際交流センターの教職員が個別に対応している。一名の学生が、協定校のインドネシア国立スラバヤ大学が 5−6 月に開催したサマーコース（オンライン）に参加した。また、同学生がベトナムの Foreign Trade University が 9 月に開催したサマープログラム (オンライン) に参加した。

１３－２　交換留学生の受け入れ

ハンガリーのカーロリ・ガスパール大学から、１名の学生が 4 月から、もう１名が 9 月からの留学を希望したが、ハンガリーからの外国人の入国を政府が認めていなかたため、来日の目途が立たず、留学を辞退した。

蘇州城市大学（蘇州大学文政学院）から、2 名の学生が 4 月から 1 年間、留学を希望しが、在留許可証の発行は、2020 年 1 月 1 日から 2021 年 3 月 31 日に申請した学生が優先され、後期に入っ

ても在留許可証が下りなかったため、受け入れることができなかった。
山東科技大学から２名の学生が、４月から留学を希望したが、学生ビザが取得できなかったため、留学を取り消した。

１４．危機管理

本学では、発生が予測される危機の防止と、危機が発生した場合の対策を迅速かつ的確に行うために、「開智国際大学危機管理規則」（昭和 61 年 7 月 22 日制定）に基づき危機管理委員会を設置している。主な業務は(1)全学的な危機管理に係ること、(2)危機管理に係る基本方針に関すること、(3)危機管理に係るマニュアルの策定に関すること、(4)危機管理に係る教育、研修及び訓練に関すること、(5)危機管理に係る点検及び見直しに関すること、(6)その他危機管理に関し必要とすることである。危機管理委員会は学長の管轄組織であり、大学全体として危機管理の重要性を学内外に公表している。

令和 3（2021）年度の危機管理委員会の主な活動は、(1) 新型コロナウイルス感染症再拡大防止対策、(2) 避難経路確認の防災訓練であった。

１４－１　新型コロナウイルス感染症再拡大防止対策

令和３年度に実施した新型コロナ対策等は次のとおりである。
本学が年度開始より万全の新型コロナウイルス感染症（COVID-19）対策を講じたうえで全面対面授業を実施。コロナ再拡大防止のため、まん延防止等重点措置・緊急事態宣言が延長されるなか、基本対策にくわえて教員による輪番制巡回実施等でコロナ対策の徹底と強化をはかった。
(1) 4 月 7 日、本委員会が、ガイダンスウィークで 1 年生全員を対象とする「学生生活に関する説明」のなかで、「危機管理について」説明し、基本対策を講じるよう呼びかけた。(2) 4 月 28 日（水）、本委員長が、国際教養学部「入門演習Ⅰ」合同ゼミで「コロナ対策について」説明し、コロナ禍でのリスク認識や対策意識を高めることを図った。
(3) 5 月 12 日（水）、本委員長が、教育学部「ゼミナールⅠ」合同ゼミで、「新型コロナウイルス感染症（COVID-19）対策について」という題で、コロナ禍で高まる危機意識と安全対策について説明した。
(4) 5 月 24 日（月）～6 月 18 日（金）、学生委員会・教務委員会・本委員会連名の呼び掛けで、マスク着用や三密回避および窓・ドア等の換気状況確認、学生への注意喚起を目的とし、2 人体制で全教員による輪番制巡回を実施した。
(5) 2 月 1 日、学生委員会と本委員会連名で、全学生に向けて、「感染症対策」について配信し、KIWI-net（開智国際大学学生ポータルサイト）の「学生生活」に掲示した。
注意喚起と対策徹底のため、２月末時点で学内における感染源やクラスターは確認されなかった。

１４－２　避難経路確認の防災訓練

令和３年度に実施した避難経路確認の防災訓練等は次のとおりである。
(1) 7 月 28 日（水）11 時 30 分～12 時 10 分、学生委員会と本委員会の共同主催で、「訓練を通して学生・教職員の防災意識を高め、災害時における対処や避難経路などに関して周知を図る」ことを目的とし、震度 5 強の地震発生を想定した避難訓練を実施した。対象学生は 1 年生。
(2) 9 月 21 日、学生委員会と本委員会連名で、全学生に向けて、大学ホームページにある「危機管理マニュアル」の URL をメール配信し、大学で地震・火災が起きた場合の避難経路を再度確認するよう呼びかけた。

１５．管理運営

本学は緑に囲まれた閑静な住宅地内に位置する。この地域は住居専用地域に指定されているため、高さ10m以上の建物が建てられないという制限等がある。よって設備の拡充には制約があり、校舎面積は充分に余裕があるとは言えないが、大学設置基準上必要とされる面積は校地・校舎ともに満たしている。

１５－１　校地、校舎等の面積

- ［資料15-1、15-2］

１５－２　講義室、演習室、学生自習室等の概要

- ［資料15-1、15-2］

１５－３　管理運営体制

- ［資料15-3］

開智国際大学　年次報告書
令和３年度

令和５年３月 31 日発行

編集・発行 ： 開智国際大学　自己評価委員会
〒277-0005 柏市柏 122-6
℡　04-7167-8655